



報道関係者 各位

令和3年6月23日

【照会先】

神奈川県労働局労働基準部 安全課

安全課長 千葉幸則(内線6050)

主任産業安全専門官 山崎新也(内線6051)

産業安全専門官 永吉浩一(内線6082)

(代表電話) 045(211)7352

(直通電話) 045(211)7366

令和3年版「神奈川県下における建設業 労働災害の現状と対策」を公表いたします。

神奈川県労働局（局長 川口達三）では、毎年度、建設業における労働災害の発生状況を取りまとめ公表しておりますが、本年度も神奈川県労働局管内で令和2年に発生した建設業における労働災害の発生状況を取りまとめましたので公表します（別添冊子）。

令和2年の建設業における労働災害発生状況の概要

- ① 全産業の死亡災害が37人となり、過去最少であった平成31年・令和元年の24人から13人の増加、その中で建設業における死亡災害は14人となり昨年と一昨年の10人から増加しました。
- ② 死傷者数（休業4日以上）が前年比で大幅に増加し、824人となりました。
- ③ 死亡災害14人のうち7人が高所からの墜落・転落災害によるもので事故の型の最多数を占めました。そのほかには交通事故、崩壊・倒壊などで死亡災害が発生しました。
- ④ 死傷災害824人のうち243人が高所からの墜落・転落災害によるもので事故の型の最多数（29パーセント）を占めました。次に被災者が多かったのがはさまれ・巻き込まれ災害で101人、以下、転倒災害90人、飛来・落下災害86人となっています。

以上のように建設業では依然として墜落・転落の高いリスクが認められ、労働災害が増加したことから、神奈川県労働局では今年度も建設現場の監督指導を実施するほか、建設業労働災害防止協会神奈川県支部等と連携して墜落・転落ほか労働災害防止対策について広く周知を図っていくこととしています。